



平成 31 年 1 月 3 日 18 時 10 分頃の熊本県熊本地方の地震に伴う
土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

平成 31 年 1 月 3 日 18 時 10 分頃の熊本県熊本地方の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった熊本県和水町について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

平成 31 年 1 月 3 日 18 時 10 分頃の熊本県熊本地方の地震により、熊本県で最大震度 6 弱を観測しました。

熊本県の揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、震度 6 弱を観測した熊本県和水町については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、熊本県と熊本地方气象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準を、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

暫定基準：通常基準の 7 割 暫定基準を設ける市町村：熊本県和水町

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

問い合わせ先			
国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室			
企画専門官		松下 一樹 (内線 36-152)	
代表	03-5253-8111	直通	03-5253-8468
F A X		03-5253-1610	
気象庁予報部予報課気象防災推進室			
土砂災害気象官		吉松 雅行 (内線 3189)	
代表	03-3212-8341	F A X	03-3211-8303